

誰もが活躍するための 女性活躍推進法



自分にも関係があるのかな？

今年4月に施行された女性の職業生活における活躍推進法（女性活躍推進法）。何だか難しそうだし、自分には関係ないと思ってる方も多いのではないのでしょうか。実はこの法律、女性だけでなく、すべての人に関係している「仕事」と「家庭」に関わるものなのです。この特集では、女性活躍推進法がどのように私たちの生活に関係しているのかを考えていきます。

「女性活躍推進法」って？

「女性の活躍」とはどのようなことでしょうか。左上のグラフが示しているように、第一子の出産をきっかけに退職する女性は62%にものぼります。さらに、妊娠前にパートや派遣として働いていた女性の 경우에는 8割以上が退職しており、仕事と家庭の両立の難しさを物語っています。

この背景として、未だに根強い「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識の存

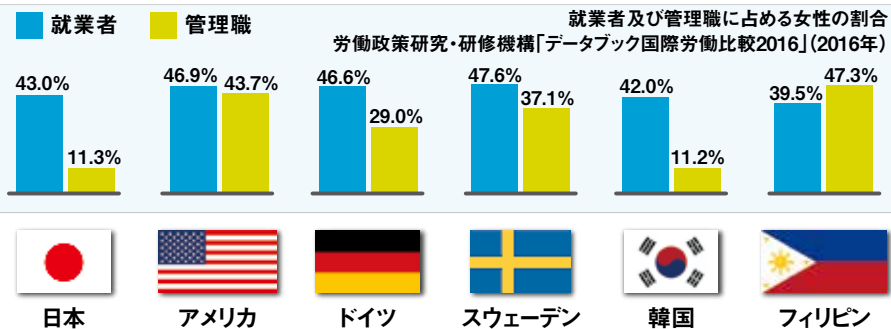
在と、長時間勤務や転勤など男性中心の働き方を前提とする労働慣行とが、表裏一体をなしていることが考えられます。そのため、女性が働き続けたいと思っても、出産・育児のために仕事を辞めることが多くなり、男性が子育てに関わりたいたいと思っても、長時間労働などのために難しくなってしまうのです。さらに、これらが男女の管理職比率の差や賃金の差にもつながっているとも言われています。

そこで女性活躍推進法では、女性が就業の希望を実現し、責任ある地位で活躍できるとともに、誰もが仕事と家庭を両立できる環境を整備し、働き方改革を進めていくための様々な取組みが定められています。

企業における取組みの促進

日本における女性の就業率は約4割と、おおむね海外の先進国並みですが、下のグラフが示しているように、管理職に占める女性の割合は約1割にとどまり、韓国に次いで低くなっています。

就業者及び管理職に占める女性の割合の国際比較グラフ



男性の長時間労働者の割合 ※週49時間以上

日本	30.0%	—	アメリカ	15.0%	スウェーデン	10.1%	韓国	38.0%	フィリピン	—
----	-------	---	------	-------	--------	-------	----	-------	-------	---

長時間労働者の割合
労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2016」(2016年)

